



2020年
10月8日(木)
第3515号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
黄木 祥久子
Tel.047(436)3093
Fax(436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

自治労連千葉県本部

速報号外

2020人事院勧告

ボーナスを先行して引き下げ勧告

期末手当、0.05ヶ月(平均2.1万円)引き下げ 災害・コロナ禍で奮闘する職員を激励する改善こそ必要!

2020年人事院勧告(ボーナス)の概要

民間給与との較差

<月例給与> は、11~12月に勧告(内容は現在不明)

<ボーナス> 民間の支給割合4.46月(公務現行4.5月)

一時金改定の主な内容

一時金は、0.05月分引下げる。引下げ分は、今年度は、12月期の期末手当から差し引く。来年度以降は、0.025月分ずつ、6月期と12月期の期末手当から差し引く。

		6月期	12月期
2020年度	期末手当	1.3月(支給済み)	1.25月(Δ0.05)
	勤奨手当	0.95月(支給済み)	0.95月
2021年度以降	期末手当	1.275月(Δ0.025)	1.275月(Δ0.025)
	勤奨手当	0.95月	0.95月

再任用(非管理職)は変更ありません。



5. 災害復旧、コロナ対応で多忙を極める職場へ人員増を求めましょう

10月7日(水)、人事院は国会と内閣に、国家公務員の給与について、ボーナス(期末手当)を先行して、0.05月引き下げる勧告を行いました。

昨年からの自治体職員は台風被災、コロナ禍の対応で一先懸命奮闘し、マスクなどでも繰り返し報道されてきました。それにも関わらず10年ぶりとなるマイナスの勧告は不当です。

20春闘期から組合では「賃上げと雇用の安定で不況打開」をスローガンに、民間の労働組合と共同し中央・地方で要請行動や、「公務員賃金改善署名」の10万筆など、賃金の底上げをめざす取り組みを行ってきました。

マイナス勧告は、職員の奮闘や要

求に背を向けるばかりか、新型コロナウイルス感染症で冷え切った地域経済を活性化させるためにも必要な民間賃金の引き上げにマイナス影響を及ぼす不当なものです。

今後、各市町村での労働組合と自治体当局の交渉が重要となります。力を合わせ、マイナスを乗り越える改善を求めて奮闘しましょう。

《秋季年末闘争で、マイナス勧告を乗り越える改善を》

1. 千葉県人事委員会勧告に向けた要求署名を集めましょう
2. 各組合で、学習会を行い、秋季年末要求をまとめ提出しましょう
3. みんなの力を集め、要求交渉など、とりくみを進めましょう
4. 秋の国会に向け、労働者や国民の課題で要請行動を強めましょう

2020人事院勧告(ボーナス)について (県本部 声明抜粋)

人事院は10月7日、国会と内閣に対して、国家公務員の給与等の勧告を行いました。新型コロナウイルス感染症の関係で作業が遅れたとして基本賃金とボーナス(一時金)2度の勧告を行なうとし、その上で、ボーナス(期末手当)0.05月を引き下げる勧告を行いました。ボーナスの引き下げ勧告は、リーマン・ショック以来、10年ぶりとなるものです。

県本部は各単組はじめ全国の仲間とともに20春闘から公務員賃金の改善を求め、署名や中央行動、中央段階での要請行動などにとりくみ、「公務員賃金改善署名」10万筆を集約し世論を結集して人事院、政府に対して要望してきました。今回の勧告は、日夜公務の第一線で奮闘する職員の要求に背を向ける不当なものです。

千葉県では2016年秋の台風災害で住民のいのちとくらしを守るために奮闘するとともに、その後の復旧などの事務処理がまだ継続する中、さらに、新型コロナウイルス感染症対応が新たに加わり、より厳しさを増してきました。とりわけ、直接感染症に対処する医療や保健所をはじめ、介護、保育、学童保育、児童相談所、生活保護から窓口業務にいたるまで、感染リスクにさらされる中で、過重労働に耐え奮闘してきました。

自然災害や感染症対策のために国、自治体など公務員公共関係業務が重要であることは報道もされてきました。第一線で奮闘する自治体職員や公務員労働者を激励することこそが人事院や政府に求められています。この状況でのボーナス削減は現場で必死に頑張る公務員に「ムチ打つ」ものと言わざるを得ません。

今回、期末手当のみを削減し勤奨手当を削減しませんでした。これは、人事評価結果による賃金格差を一層拡大するものであり、台風災害処理、新型コロナウイルス感染症で頑張っている職員の分断を強める不当なものです。

また、今年から制度が始まった会計年度任用職員にとっては、ようやく支給されることとなったボーナスが減額となり、期待を裏切る極めて不当なものです。

県本部は、マイナス勧告を乗り越える職場要求の前進めざし、地域活性化に結びつく公務員賃金改善、最低賃金1,500円以上、人員確保と長時間労働の規制、均等待遇を実現する「会計年度任用職員」制度改善など、要求の前進に全力を挙げます。

2020年10月7日
自治労連千葉県本部
中央執行委員会



以上

第84回市職労定期大会

感染予防のため「文書決議」

組合は、11月11日(水)に市民文化創造館きららホールで開催予定をしていた「第84回市職労定期大会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場開催を断念し、文書決議とすることを決定しました。

当初、きららホールで十分にソーシャルディスタンスを確保し、短時間での開催を予定していましたが、第20回中央執行委員会において議論し、いろいろな意見が出される中、最終的に決定した結果で、市職労の長い歴史の中で初めてのこのことです。

「文書決議」とは??

通常定期大会では、1年間の経過報告、決算報告、監査報告、運動方針(案)、予算(案)の提案をし議論後に議決します。報告事項については、承認案件ですが、方針・予算(案)については、挙手により採決します。

第84回定期大会については、コロナ禍で短時間開催予定をしていましたので、経過の部分については、9月15日に開催した第1回中央委員会において、すでに承認されています。

したがって、2020年度活動方針・予算(案)そして2019年度決算・会計監査報告を文書決議とします。

「20人勤一時金削減」 団結署名にご協力を!

「2020年人事院勧告に伴う一時金の削減は行わないこと」

人事院は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に、例年5月頃に実施している民間賃金実態調査を遅らせ、尚かつ異例の一時金に限った調査を先行して行い、10月7日に一時金のみ勧告を行いました。

船橋市は、県内で一番新型コロナウイルス感染者が多い水準が続く中、保健所での長時間過密出勤、クラスターの発生に伴う対応、保健所への支援、軽症者・無症状者宿泊ホテルでの24時間勤務、感染リスクが高い清掃業務や医療・福

社関係職場、欠員状態での分散保育、消毒作業に追われる保育園・放課後ルーム職場など、この職場でも新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、職員が一丸となり働いている状況です。

この状況下で、一時金を削減することは職員の仕事へのモチベーションに大きく影響します。

また、期末手当の削減は会計年度任用職員の一時金も削減されるということとです。これは、会計年度任用職員の離職にも繋がり兼ねません。

プラス勧告の時には、勤勉手当のみで対応し、マイナスの時だけ期末手当を削減する人事院のやり方に怒りを覚えます。

団結署名にご協力を!

組合では、口癖のように「国準拠」を唱えている当局に、今こそ独自の判断を求めため、団結署名に取り組みます。

1. 2020年人事院勧告に伴う一時金の削減は行わないこと。
 2. コロナ禍での勤務が安全に安心して行えるよう環境を整えること。
- ◇ 署名期間 10月8日(木)～11月6日(金)
- ◇ 対象 全職員(正規・非正規)

各職場で代議員の登録を!

各職場で代議員の登録をして頂き、代議員の方に第1号議案「2020年度運動方針(案)」2号議案「2019年度決算報告及び2020年度予算(案)」「会計監査報告」について議決して頂きます。

運動方針ふなみちタブロイド版は10月下旬に配布を予定しています。

代議員に登録された方には、合わせて議決用紙を配布しますのでご協力をよろしくお願いいたします。

*一時金のマイナスは、6月すでに支給されている一時金についても、削減されます。したがって、12月の一時金で、6月・12月分が削減されます。

欠員で常に人手不足なのに、1日何回も子ども達の玩具を1ヶづつ消毒して、定時には帰れません。こんな状況がず～と続いているのにボーナスの削減はあり得ない!

保健所への応援については、夫にしか言っていない。子どもがいじめられるかも・・・と思うと言えません。

こんなに働いているのに、「あなたの一時金は払い過ぎてましたから、返してください」と言われても・・・モチベーションが下がります。ボーナスを下げないでください。

